秋田県告示第３５１号

道路法（昭和27年法律第180号）第７条の規定に基づき認定した県道路線の路線名を次のとおり変更する。
平成30年７月６日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

変 更 前 の 路 線 名	変 更 後 の 路 線 名
傒后坂藤里峡公園線	きみまち阪公園素波里湖線